

# あいっ 議会だより

No. 113

2024・5  
(令和6年)



- ★ 5名の議員から6件の一般質問
- ★ 令和6年 第1回 臨時会 全議案可決
- ★ 令和6年 第1回 定例会 全議案可決
- ・ 令和6年度一般会計他 予算総額

58億3,237万3千円



一般質問

令和6年、3月14日・15日の定例会の中で一般質問が行われました。14日には鉢呂 悟議員、阿木 潔議員、星 肇議員、15日には奥 俊博議員、横井 均議員が質問を行いました。各議員の質問内容の要約を発言順に掲載します。



一般質問とは？

3月・6月・9月・12月に開かれる議会の定例会において、町の施策の状況や方針、考え方について町長の説明を求めたり質問したりする事です。愛別町議会では質問の回数制限がない一問一答の方式で、1人の議員につき45分間の質問時間が設けられています。動画も公開されていますので、お持ちのスマートフォンでカメラ機能でQRコードを読み取り、実際に議場でおこなわれた質問の様子をご覧ください。



議員 鉢呂 悟



動画へのQRコード

問

愛別町公共施設等総合管理計画から見る30年後の愛別町バランスを見ながら各種施策を進め、現時点では「旭川大雪圏域連携中枢都市圏」で取り組む

答

愛別町公共施設等総合管理計画において、2055年に人口が1,259人と明記され、役場旧庁舎が建設から59年経過しその他施設も40年〜50年以上の施設が多数ある。

財政シミュレーションでは2050年には10億円の赤字が見込まれ、累計赤字が数十億円となり、町の財政破たんが現実となる可能性が拡大する。

今後予想される起債は火葬場の改築4億5千万円、国営緊急農地整備事業の町持分15億円や諸々のインフラ整備等で、数十億円規模の起債や償還を行う計画である。

令和6年度予算では起債約45億4千万円、各種基金約23億円となっているが、30年後の町民にそれを負担させるのかを今決断しなければならぬ。

①町として最優先のまちづくりは。建物か町民への投資か。

②将来を見据えた広域連携ではなく、市町村併合や合併を検討するのか。

答 矢部町長

将来の人口動向や財政状況を踏まえ、施設の廃止や規模縮小などコンパクト化を進め、建物やインフラ整備のハード事業や町民への投資であるソフト事業を両輪と考え、バランスを見ながら各種施策を進める。必要な施設整備や事業は特定財源を確保する。

現時点では、市町村合併は考えていないが、旭川市を中心市とした「旭川大雪圏域連携中枢都市圏」が形成され、上川中部1市8町における各種事務事業の連携や公共施設の相互利用の促進など、様々な分野での連携が検討されており、引き続き広域連携の取り組みを重視したまちづくりを進めていきます。

公共施設の維持は他の自治体においても共通課題となっており、ことから連携・情報の共有の強化を図り、持続可能なまちづくりを進めていく。

再質問

学校教育法第38条に「自治体は必ず小学校・中学校を設置しなければならない」とされており、義務教育学校が将来においても必要だということが義務教育学校新設の大義名分と考える。

役場庁舎等を含む公共施設の多くは町のハザードマップにおいて水没地帯に設置されている。令和6年度の予算に計上されている、令和10年開校予定の愛別町義務教育学校は児童生徒だけの教育施設ではなく、役場などの機能を兼ね備えた、総合的な防災等の拠点と成り得る学校を造っていただきたい。過日、ポテトの光ケーブルの断線により、テレビやケーブルネット放送が全て使えなくなった事は非常に大きな事案であり、緊急時には有線・無線・衛星電波などを利用しなければならぬと考える。

役場庁舎は東日本大震災の教訓を生かし公共施設基金が設置され、現在は8億円の基金が積まれている。今後、役場庁舎は建替えを検討しているのか。国立社会保障人口研究所の発表では、2050年に愛別町の人口は1,010人になると予想されている。各自治体は生き残るために、かなりの投資を行っているが愛別町の備えは。



愛別町役場 (庁舎右側)

1965年建設の建物であり、耐震強度は震度3にて倒壊する判定を受けている

**答** **矢部町長** 安全なまちづくりを進めていることを理解していただきたい。

役場庁舎の建て替えは、今回の予算には出していないので、考えていない。しかし、建て替えが必要な時には必ず予算を付けて、事前に報告して進めていく。



あきよし 阿木 議員



↑動画へのQRコード

**問** 農業者に対する物価高騰対策について伺う

**答** 国の動向を注視し検討したい

**問** ロシアのウクライナ侵攻により、エネルギー価格高騰や円安進行により、農業資材、飼料、燃料の高騰が続き農業経営は大きな打撃をうけています。昨年は記録的な高温で水稲では良質米の低下、きのこ生産者も電気代の高騰、畜産業は輸入飼料の高騰と経営はますます厳しくなっています。

国の一部補助金などはありませんが、支援策の多くは非課税世帯や低所得者の支援策となっています。愛別町の基幹産業は農業です。町長の考えを伺います。

**答** **矢部町長** エネルギーや生産資材価格等の高騰により費用の増加分を販売価格に転嫁が進まず、農業経営に影響を与えております。町では、これまで国の交付金を活用して、肥料価格

高騰対策事業（64件771万4千円）の実施や町単独事業として、農業経営継続特別支援資金への利子補給（2件21万1千円）を行います。また、国の事業を活用して、農業再生協議会で実施しました低成分肥料の利用拡大支援事業（62件363万1千円）や土壤診断（28件19万5千円）の助成、堆肥等国内資源利用体制の強化事業として、堆肥散布機などハード面での支援事業を行っております。

物価高騰対策は、全国共通の課題であるため、国が事業者に対する支援策を講じると認識しており、自治体からの単独支援策では、十分な成果、効果の期待が薄いと感じており、令和6年度当初予算に盛り込んでおりません。町としては、限られた財源の中で、できるだけ効果の高い施策となるよう国の動向を注視し、交付金を活用した支援策を検討してまいります。

**再質問** 令和6年度町政執行方針では、農業を取りまく情勢として、農業資材等の価格高騰や気候変動に起因する農作物品質低下による生産者所得の低下など、非常に厳しい状況にあると評価していますが、令和6年度の予算に反映されていません。国では燃料価

格助成金は令和6年4月末まで、電気代の助成金も5月分までと予定されています。この制度がなくなれば経営がさらに厳しくなると思います。厳しい財政事情はわかりませんが、町として農業者に対して前向きな姿勢をみせるのが大事と考えますが町長の考えを伺います。

**答** **矢部町長** ご質問にあった通り、令和6年度の予算には計上しておりませんが、令和5年度の状況については農協、共済組合等に聞いて把握しています。令和6年度に向かっては資材等が安くなるのを期待していますが、逆に上がる場合もありますので、その時は内部で協議をして、補正を組んで対応しなければならぬ時が来ると考えております。

**再質問** 令和5年度国の補正予算が11月29日に成立しています。農林水産省のホームページを開きますと、物価高騰への支援が25例掲載されておりました。その中には「きのこ電力価格高騰支援事業」があり、もう申請をして補助金が支給されたと聞いています。その他にも多数の支援策がありますが、農業者からの申請があつたか伺います。

**答** **大山産業振興課長** この事業は、国が道を通じて、道が直接、生産者等、飼料関係は協議会等の町を介さない申請行為ですので正直なところ捉えてい

ません。農業者からは具体的な申請、要望については伺っていない状況です。

**再質問** 国の令和6年度の予算に物価高騰対策が出てくると思いますので、いち早く農業者に情報提供して頂きたい。最後に町長の決意を伺います。

**答** **矢部町長** 国、道の補助金等を活用しながら生産者の皆様に支援していきたくて考えております。

**問** 愛別町におけるデジタル化の今後について



はじめ 星 議員



↑動画へのQRコード

**答** 便利な時代に町民全員が参加できるように形をとる

**問** 令和6年度の行政執行方針の中で「情報化と技術革新」について触れられていたので、以下の3点について伺う。

1. 令和6年度予算に計上されている、データ放送スマホアプリ導入事業やマイナンバーカードの普及に合わせた行政サービスのIT化、行政運営の効率化について、具体的な説明を求めます。

2. 今後の愛別町のデジタル化構想の行末について、ごこれまでの展開を目標としているのか。

3. 今後のさらなるデジタル化に向けて、高齢者やデジタル化への不安を持っている町民への支援について、どのような支援を考えているのか。

**答** 矢部町長

1. データ放送スマホアプリ導入事業は、ポテトチャンネルを活用するデータ放送およびスマートフォン・タブレット端末等を活用するアプリの導入。機能として、町からのお知らせ情報、地域別の天気やゴミ出しカレンダー、おくやみ情報などの地域の生活情報、地震や台風などの防災情報・気象警報情報、警察からの情報、災害発生時に必要な様々な情報の発信を行うことが可能となる。スマホアプリはGPSと連動させ、現在地から最寄りの避難所までのルート検索やルートガイドも行うことができ、外出時の万が一の災害にも即時に対応することが可能となる。マイナンバーカードによる行政サービスのIT化は、全国のコンプニで各種証明書等を受け取ることができるコンプニ交付サービスを実施し、利便性を向上する。行政運営の効率化については、タブレット端末の導入やノートパソコン等の更新を行い、更に庁舎内の無線化工事の完了により環境が整ったので、文書管理システムや庶務管理システムを導入し、電子決済によるペーパーレス化や事務

の効率化を図るとともに、さらなる自治体DXを進める。

2. 今後のデジタル化構想については、データ放送やスマホアプリで公共施設や確定申告・健康診査・各種検診等における予約機能や、高齢者の見守り機能等を拡張していく予定。町からの配布文書や広報誌の発行部数を削減していくことで、更なるペーパーレス化にも取り組む。情報の発信をアプリ等でワンオペレーション化（一つの作業で町が発信するすべての情報にアクセスできるようにする事）し、災害時等における情報発信の速報性の向上へつなげることも目標としている。

3. 高齢者やデジタル化への不安を持



ポテトのスマホ講座の様子

っている町民への支援については、誰にでも馴染みのあるテレビ媒体を活用したデータ放送での情報発信を行い、町からのお知らせ情報だけではなく、地域に特化した天気情報やお悔やみ情報、脳トレが行えるゲームなどを盛り込むことで、日常的な利活用と親しみ

やすさへとつなげ、高齢者等のデジタル情報に対する抵抗感を減らしたい。導入時には出張説明会の実施、運用開始後はスマホ講座やポテトのサービスセンターでの個別説明等を通して、高齢者や不安を持っている方に対し、幅広く継続的な支援を考えている。

**再質問** マイナンバーカードによる

手書きの項目の減少や、先進自治体でおこなわれている図書カードとしての利用や印鑑証明、選挙の入場券としての利用等は今後愛別でも行われるのか。

**答** 武田総務企画課長

今、国においてマイナンバーカードを利用した行政サービスの標準化として26項目の行政サービス運用を図っている。公共施設の予約、図書の貸し出しは、スマホアプリの利用を考えているが、標準化とされる事業が今後増える事が予想されるので、国の財源もうまく活用することを検討していく。

**再質問** 町の広報等のペーパーレス

化はどのように進むのか。紙で欲しい町民に対しての対応は。

**答** 武田総務企画課長

まずはスマホアプリやテレビの情報発信に慣れていただく。広く普及した段階で、回覧板等のペーパーレス化も進めていきたいが、適時適正な時に考える。

**再質問** アプリには非スケジュール

管理機能を入れて、愛別町でおこなわれる行事を町民が身近に感じられるようにして頂きたい。そうする事で、デジタル化による地域との関係の希薄化も軽減できるのではと考える。住みやすくなり便利になったと思ってもらえる町づくりにデジタル化を役立てて欲しい。

**答** 矢部町長

デジタル化する事によって便利な時代が来るであろうと思っている。愛別町はしっかりと町民全員がそこに参加できるような形をとっていく。



おくとしひろ 議員



↑動画へのQRコード

**問** ふるさと応援寄附金の増収対策について

**答** 専任職員の配置は困難

**問** 令和4年度決算では、ふるさと応援寄附金は予算額5,000万円に対して寄附金（企業版を含む）2,936万円。令和5年度補正予算では、2,530万円となっている。

私は、昨年の予算委員会でも、ふるさと応援寄附金の増収策について質疑し、担当課から「専任職員を配置するなどして目標額を確保したい」との答弁が

あった。しかし残念ながら到達できなかった。ふるさと応援寄附金は、町税などの自主財源が乏しい愛別町にとっては大変貴重な財源である。また、その返礼品は新たな地域資源の発掘や、雇用の創出にも繋がり、地域活性化の一翼を担うものと考ええる。

寄附金額が伸び悩む原因の分析と、新年度に専任職員を配置するなど、ふるさと応援寄附金の増収対策について伺う。

答 矢部町長 目標額である5,000万円を達成できない現状となっている。要因は、相次ぐふるさと納税制度の改正により、ジングスキャン等の返礼品の取り扱いができなくなったことや、他市町村との返礼品の競合などが考えられる。国によるふるさと納税制度の見直し等により、ふるさと納税に係る経費が厳格化されたこと等を背景として、専任職員を配置するなどの体制づくりは困難と考えている。今後は、優先広告の実施、リピーター確保、各事業者との連携強化、新たな体験型返礼品などで寄附金の増収に努めていく。

再質問 やはり、専任職員の配置が不可欠だと思う。何を根拠に、それが困難というのか伺う。

答 武田総務企画課長 ふるさと納

税の改正で、募集に関する経費の見直しが図られ、負担金額の3割以下にし

なさいということ、地域おこし協力隊を充てると、特産品寄附金額も少なくしなければならぬことから増収が見込めない。職員配置も、年間1人1,000万円かかり、投資額を回収するだけの増収が見込めるかと思わした上で困難であるという意味。

再質問 ふるさと納税推進を任務として、地域おこし協力隊を募集している自治体は全国各地にある。

答 武田総務企画課長 他市町村に

おいて地域おこし協力隊を活用しているのは町としてではなくて、加工や販売に特化している。ふるさと納税での採用は別の話となる。

再質問 今の説明は理解できない。全国各地の自治体において、ふるさと納税の事務作業など、ふるさと納税推進のために地域おこし協力隊員を募集している。愛別町では何故それが困難なのか。

答 武田総務企画課長 そうい

う自治体は寄附金額も多く、自治体内に販売や加工場など6次化するための施設等があり、そちらで協力隊の活用という体制をとっている。今の愛別町の状況では手が出せない。

再質問 道内でも、ふるさと納税の事業推進で協力隊を募集して、なんと

か増収を図ろうとして頑張っている自治体もある。

愛別町は毎年5,000万円の予算に対して、半分程しか寄附金が集まっている。中には億単位でふるさと納税を受けている自治体もあり、専任職員を置くことが重要と思う。

反問 武田総務企画課長 議長に反

問権をお願いしたい。奥議員の増収対策とは、寄附金額を上げることだけを求めているのか。その手法として町に何を求めているのか。

反問への奥議員の答弁

増収対策がメイン。例えば、愛別町の現状として返礼品の写真が何年も同じものが掲載されているという事がある。写真の撮り直しやHPの更新による改善、納税していただいた方へ礼状を同封するなどしてリピーターを増やす努力等が必要。令和4年度の納税額の実例を言うと、愛別町が2,786万円に対して、当麻町5億円弱、東川町8億円、美瑛町3億円。このような状況が続いているので一般質問している。

反問権行使の武田総務企画課長からは特に発言なし。

再質問 旭川市もふるさと納税を拡大する方針であり、美瑛町は旅先納税導入を検討している。愛別町の担当職

員も頑張ってくれているが、他の業務もあり、現状はふるさと納税だけに100%の力を注げない。そのため、専任職員を置くべきだと考える。

答 矢部町長 私たちが努力不足だ

ったのかもしれない。今後検討しながら挑戦していきたい。



議員 横井 ひとし



↑動画へのQRコード

問① 愛別町老人福祉センター利用維持について

答 取り壊しする。老人クラブ例会は協和温泉へ。(事業者ですので経営的に喜んでいただけると考える)

問 愛別町老人センターは、老人の福祉向上を図るため、昭和56年に建設され、43年経過しております。今現在、雨漏り等があり、老朽化しているということがあります。現在利用者につきましては町内の13老人クラブが月1回例会で利用しています。

今後どのように利用され、維持していくのかを伺います。

答 矢部町長 老人福祉センターにつきましましては、昨年より、各単位老人

クラブ会長の皆さまにお集まりいただき、今後の老人クラブ例会活動の場をどのようにすべきかご意見をいただく場を設定させていただきました。

町からは大規模な修繕の実施が難しいこと、会員の皆さまの親睦交流や例会活動については、可能な範囲で代替えの方法を検討したいという旨をお伝えしました。会議の中で、老人福祉センターに隣接する協和温泉に場所を移して例会活動を行う方向で進めてほしいとの意見をいただきました。そのため、協和温泉と協議を行い、令和6年度からの例会活動は協和温泉にお願いすることとなりました。

ご質問にもありましたとおり、老朽化と雨漏りによる電気系統の事故の発生も危惧されることから、今後建物は使用せず、時期は未定であります。取り壊しを行わなければならないと考えております。

**再質問** 私は、当町の人口減少の中、今後、公共施設の老朽化等で統廃合によるコンパクトなまちづくりが必要不可欠と考えておりますが、今回、老人福祉センターの廃止により何故協和温泉を使用するのか、町長の考え方を伺います。

**答** **矢部町長** 協和温泉も事業者ですので、町民の利用者が増えれば経営的にも喜んでいただけるのではないかと相談させていただき協和温泉を使用

することとしました。

**再質問** 年々利用者が減少している農村環境改善センター、宿泊研修センター、それから高齢者生活福祉センター等各公共施設を、老人の憩いの場として利用を検討されたのか。町長の考えを伺います。

**答** **矢部町長** 他施設等もありましたが、老人クラブは協和温泉のほうが有りがたいということで協議を進めている。

**再質問** 建物は使用せず、取り壊しは時期未定と答弁されましたが、早急に取り壊しをしない理由を伺います。

**答** **武田総務企画課長** 取り壊し時期については除去債が対象となるので、それを財源として取り壊したい。

**問②** 火葬場建設事業内容の見直しについて

**答** 遠隔メンテナンスシステムはメーカーの標準仕様であり見直しはない

**問** 私は、平成25年6月定例会におきまして、火葬場は昭和56年に建設された火葬炉、煙突等の劣化等により今後多額の改修費がかかるので早期改築（新築）を質問しましたが、当時は実施予定はないとの答弁でありました。

令和6年度建設であります。建設事業費が4億3,714万3千円は一般会計予算に占める割合が約13%と多額の予算であります。その事業内容にある遠隔メンテナンスシステムはどうしても必要なことなのか。私は見直しが必要と考えます。町長の考えを伺います。

**答** **矢部町長** 火葬場の建設につきましては、令和5年10月16日の総務福祉常任委員会において、火葬場の今後の計画について調査をいただき、事業の概要として火葬炉設備について説明させていただいております。

建設事業費につきましては、資材や人件費をはじめとした物価高騰の影響を受け、当初予定していた事業費を上回る規模となっておりますが、火葬業務やご遺族の利用に支障のない範囲で床面積を最小限とし、自動ドアを手動ドアに変更したり、ポーチや炉前ホルの照明器具の設置数の見直しや館名文字の大きさの見直しを行い、事業費の縮減に努めた予算計上をしております。

火葬炉設備は、環境保全や高い耐久性、尊厳性に配慮した、安全で経済的効率的な火葬炉設備を導入いたします。ご質問のありました遠隔メンテナンスシステムにつきましては、火葬場と火葬炉メーカーをインターネット回線をつなぎ、火葬炉設備の運転状況を双方で同時に共有することで、火葬炉

で問題が発生した場合に火葬炉メーカーからの遠隔診断により適切な復旧や解決方法が得られ、迅速な復旧が可能となることから、必要な仕様であります。また、遠隔メンテナンスシステムは、火葬炉メーカーの標準仕様となっております。おり、事業の見直しは考えておりません。

**再質問** 火葬場建設全体事業費を伺います。

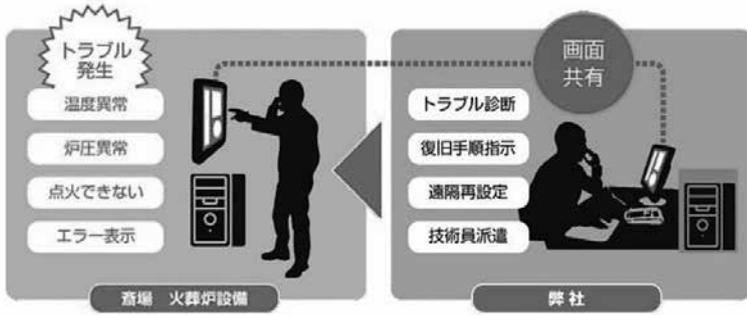
**答** **榎本税務住民課長** 総事業費は5億1,346万1千円の見込み。

**再質問** 令和6年度火葬場運営管理費は284万5千円の予算であります。建設後の火葬場運営管理費はいくらになるのかを町長に伺います。

**答** **榎本税務住民課長** 積算しておりません。

**再質問** 令和2年度に建設されました比布町の火葬場改築事業費は2億1,724万9千円に対し、当町の火葬場建設費は5億1,346万1千円であります。私は火葬場建設よりも火葬炉の整備改修で見直してはどうかと考えます。

**答** **矢部町長** このまま火葬場の建設を進めます。



トラブル発生時の対応イメージ

**再質問** 火葬場建設は、我が町にとって近年にない大規模な事業であり予算であります。今後町財政に与える影響について町民から懸念する声が上がっています。建設前に説明会を開催し、町民に説明責任を果たすべきでないかと思えます。

**答** **〔矢部町長〕** 議員の皆様にも色々報告説明させていただいておりますし、町民の方に議員の皆様が伝えていただければ納得していただけることだと思っておりますので、町民説明会はおこなうつもりはありません。

## 第1回臨時会

令和6年2月9日、矢部福二郎町長の招集で第1回臨時会が開催されました。

### ◆令和5年度

#### 愛別町一般会計補正予算

##### 主な歳入

- ・物価高騰対応重点支援  
地方創生臨時交付金  
1,153万8千円増額
- ・財政調整基金繰入金  
91万7千円増額

##### 主な歳出

- ・令和6年能登半島地震  
震災見舞金  
10万円増額
- ・均等割のみ課税世帯  
支援給付金給付事業  
1,038万8千円増額
- ・子育て世帯物価高騰支援  
特別給付金給付事業  
148万円増額
- ・除雪センターストーブの修繕費  
48万7千円増額

## 第1回定例会

令和6年3月5日から15日まで、矢部福二郎町長の招集で第1回定例会が開催されました。

### 条例の一部改正

#### ◆愛別町空き家等の適正管理に関する条例

管理不全空き家の定義及び認定、関係機関との連携に関する文言の追加と整理をする。

#### ◆個人番号の利用及び

##### 特定個人情報提供に関する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の改正で、個人番号の利用範囲について、新たに追加する。

#### ◆特別職の職員で非常勤のもの

##### 報酬及び費用弁償に関する条例

鳥獣被害対策実施隊員の出勤に係る報酬金に関して、地方自治法第203条の2第5項の規定に該当することから当該実施隊員を追加する。

### 補正予算

#### ◆令和5年度

##### 愛別町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億2,505万5千円を減額し、総額34億3,821万5千円とする。

##### 主な歳入

##### 〔町民税〕

- ・現年課税分の修正申告等による  
課税額の増額  
618万3千円増額

##### 〔国庫負担金〕

- ・新型コロナウイルス  
ワクチン接種対策負担金  
314万3千円減額

##### 〔国庫補助金〕

- ・道路橋梁費交付金の対象事業費の確定に伴い、社会資本整備総合交付金  
2,112万7千円減額

##### 〔寄付金〕

- ・ふるさと応援寄付金  
2,700万円減額
- ・企業版ふるさと応援寄付金  
229万9千円増額

##### 〔基金繰入金〕

- ・デジタル化推進基金繰入金  
2,001万6千円減額
- ・森林環境贈与税基金繰入金  
204万9千円減額

##### 〔雑入〕

- ・国営緊急農地再編整備事業  
支障施設移設補償金  
282万6千円減額



捕獲活動に出発する猟友会のメンバー

【主な歳出】

【情報管理費】

・役場庁舎情報系ネットワーク  
無線化設備工事

158万4千円減額  
情報系ノートPC等備品購入費

1,773万4千円減額  
・国営緊急農地再編整備事業

光ケーブル移設工事  
271万2千円減額

【企画費】

・地域おこし協力隊活用事業において、新規協力隊の年度途中の採用に伴い、会計年度任用職員報酬と費用弁償を併せて

344万2千円減額  
・地域おこし協力隊  
起業等支援事業補助金

100万円減額  
・集落支援員活用事業

168万2千円減額  
・ふるさと納税実施事業

545万円減額  
（ふるさと納税返礼品に係る報償費）

184万9千円減額  
（通信運搬費）

220万円減額  
（その他委託料）

240万7千円減額  
（サイト等使用料）

101万5千円減額  
【社会福祉費】  
・国民健康保険事業費

介護保険事業費  
430万7千円減額

【保健衛生費】

・新型コロナウイルス  
ワクチン接種実施事業  
358万2千円減額

225万円減額  
・浄化槽設置整備事業

299万4千円減額  
・国民健康保険診療所事業特別会計における補正予算の繰出金

921万円増額  
【農業振興費】  
・産業振興基金積立金

147万3千円減額  
【林業振興費】  
・森林活性化対策事業

103万9千円減額  
・豊かな森づくり推進事業

536万1千円減額  
【道路維持費】  
・公共施設長寿命化修繕工事費

168万3千円減額  
【住宅建設費】  
・公営住宅等ストック総合改善整備事業において、入札減により、その他委託料

546万7千円減額  
・公営住宅等改善工事

1,001万3千円減額  
【消防費】  
・消防ポンプ車導入事業の予算繰越による愛別消防署経費の予算補正に伴い、補正予算財源の負担金

307万5千円増額  
【教育振興費】  
・教師用の指導書購入の消耗品費

307万5千円増額

【認定こども園費】

・予定していた会計年度任用職員が確保出来ず、  
（会計年度任用職員報酬）  
407万8千円減額

123万1千円減額  
（職員手当）

115万4千円減額  
（保険料等）

決算見込み  
【職員給与費】  
・職員の育児休業の取得に伴う

1,386万円減額  
（一般職給）

200万円減額  
（一般職手当）  
100万円減額  
（共済組合負担金）  
一般職退職手当組合負担金において、  
定年引上げに伴う負担金率の改定

1,600万円減額

【選任同意】

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

（氏名）水谷 雅仁  
（住所）上川郡愛別町字厚生

346番地8  
（任期）令和6年3月12日から  
令和9年3月11日まで

◆意見書の提出

◆将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書

1. 基本法の改正にあたっては、食料安全保障の強化に向けて農業予算を

拡充し、農業基盤の整備や官民一体となった備蓄制度の構築、海外への食料援助を含む輸出处体制の強化など輸入に依存しない国内自給を基本とする。

また、新たな基本計画の策定については、目標達成の状況調査・公表のみならず、未達成品目の実効性を確保する具体的な施策と予算措置を図ること。

2. 適正な価格形成については、コスト上昇分をすべて価格に反映すると消費減退を招き、農業者は生産調整を強いられることから、消費者への理解醸成を図るとともに新たな所得政策を構築すること。

3. 不測時の食料確保について、農畜産物（米穀、小麦、大豆など）の需給調整では、生産者と生産者団体等で行われていることから、生産者等への罰則を設けるのではなく、まずは国が責任をもって需給調整に参加することを明確化し、生産の自由を奪うことのないよう慎重な対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

（提出先）

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣  
経済産業大臣、農林水産大臣



◆奥 俊博 委員

【自転車用ヘルメット助成】

奥委員▼ 自転車用ヘルメット購入費助成事業について伺う。今回、例えば小学校1年生で助成を受け、高学年になってヘルメットが小さくなって買い替えの場合、助成は受けられるのか。

横畠防災安全係長 ヘルメット購入費助成の申請回数については、町民1人あたり1回限りとして計画している。

【収蔵庫】

奥委員▼ 収蔵庫の屋根修理に毎年予算を付けているが、今年、収蔵品を整理し展示の在り方を検討することになっている。整理に重点を置くのであれば、そちらにもっと予算付けをすべきではないか。

森川教育次長 新たな収蔵品の保管場所などを検討中で、現収蔵庫が空けば屋根の修繕はしない。状況に応じて対応していく。

◆鉢呂 悟 委員

【小中一貫義務教育学校】

鉢呂委員▼ 義務教育学校の新築基本設計予算が計上されているが、新築の経緯を説明して頂きたい。

馬場教育長 改築を検討していたが、小学校の老朽化が激しいし、教育にある程度支障が出てくる状況で、町長、副町長と相談し、愛別町義務教育学校

の計画を策定した。

矢部町長 子ども達がいることで、町が存続するという想いだ。財政状況も厳しいが、この事業は教育に関しての予算であり、未来への投資。私が今やらなければと思いついた。

鉢呂委員▼ ファミリースキー場の駐車場は、義務教育学校建設に関連して総合開発するのか。

森川教育次長 今の小学校の校舎は取り壊し予定ですし、小学校と中学校が一つになるので駐車場は広くする。そこをスキー場を使う方にも利用してもらおうというのが現段階での考え方。

【水田畑地化計画】

鉢呂委員▼ 愛別町で水田畑地化計画を希望している面積はどのくらいか。

中富産業振興課長補佐 約100haだが、全国の要望が多く、令和5年度は3ha。令和6年度15haで申請する。

◆星 肇 委員

【子育てへの助成】

星委員▼ 子どもの一時預かりも産後ケア事業も利用者が一割負担という事だが、利用頻度の少なさから見ても全額助成でも良いのではないか。子育て世帯の体と心のケアを1つ1つ充実させていく事の積み重ねで、愛別町で子育てをして良かったと思ってもらえるのではないか。

金子副町長 10割負担にしたいのだが、できない事情がある。例えば非課税世帯については10割補助を行うという考え方は必要かと思うので検討も含めて考えていきたい。

【B&Gの格技場】

星委員▼ 海洋センターの格技場の暖房のボイラーが壊れていて使えない状態が続いている。修繕は今年度は計画していないのか。

森川教育次長 要望も頂いているが、義務教育学校を建設する際に格技場を新設して、その施設を使ってもらおう計画もある。暖房修理だけで700万円程の費用がかかる。今後の施設利用やB&Gの大規模改修計画の予定等も踏まえると、現状では暖房だけを修理するという考えは無い。



B & Gの格技場

星委員▼ 他の施設で使っている暖房器具を仮設置したりはできないのか。

森川教育次長 現在は考えていない。別の場所を使っていたらという対応を続けていきたい。

◆中山 英一 委員

【君の椅子】

中山委員▼ 「君の椅子」プロジェクトが始まって15年程が経つが、受け取った子ども達、親たちは現在どのような評価をしているのか。

矢部町長 親とすれば、この町は大変良くしてくれる町という認識があつて、非常に良い制度だと思っている。

中山委員▼ 実際に子ども達、親の皆さんが「君の椅子」を、どのように受け止めて評価をしているかを確認してほしい。(要望)

【ふるさと納税】

中山委員▼ 今回は、ふるさと納税に新商品はあるのか。私から提案したい。武田総務企画課長 新商品は検討中。提案はよろしく願いたい。

以上、慎重審議を重ねた結果、予算審査特別委員会において7会計は全て可決すべきものと決定し、本会議において予算審査特別委員長の報告のとおり可決しました。

## 常任委員会報告

### ◆総務福祉常任委員会

調査第2号

国民健康保険愛別町立診療所の医師の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

開催日 令和6年1月30日

診療所から提出された資料に基づき、調査を行った。

現在、診療所においては、月曜日・火曜日・的場医師、水曜日は赤間医師、木曜日・金曜日は椎名医師が勤務している。的場医師、赤間医師については、令和6年4月から3年間の契約で、中川町立診療所での勤務が始まる予定である。中川町立診療所では、隔週で月曜日から水曜日までの勤務となることから、愛別町立診療所においても、同様に隔週で月曜日から水曜日の勤務としていきたい。

現在の条例に規定する勤務体系は1週間に定める勤務日数による月額報酬となっており、4月からの勤務体系では、1週間に定める勤務日数が異なることになるので、1か月間の勤務日数による月額報酬となるよう条例を改正していきたい。

また、的場医師と赤間医師の勤務日数が2週間の平均で週当たり実質1.5日となることから、新たに70万円の報酬額の項目を付け加えていきたい。

以上の説明を受け、質疑応答を経て調査を終了した。

調査第3号

愛別町介護保険条例の

一部改正について

開催日 令和6年2月19日

保健福祉課から提出された資料に基づき、調査を行った。

令和3年度から令和5年度を期間とする愛別町高齢者福祉計画・愛別町介護保険事業計画が終期をむかえるため、あらたに策定する第9期計画において、サービス量、保険給付の見込みに基づいた令和6年度から令和8年度までの介護保険料を策定し、今回、条例の一部を改正し定めるもの。

○愛別町介護保険条例の改正の内容

- (1) 標準段階を現行の標準9区分から13区分に多段階化
- (2) それぞれの段階における標準乗率の見直し・制定
- (3) 6～13段階における基準所得金額の見直し・制定

その結果、第9期の保険料基準額(月額)は6,706円となった。

以上の説明を受け質疑応答を経て調査を終了した。

### ◆経済文教常任委員会

調査第1号

愛別町収蔵庫の現状と町歴史資料の今後の取り扱いについて

開催日 令和6年1月30日

教育委員会から提出された資料に基づき調査を行った。

今後の取り扱いについて、現在の収蔵庫は大正13年に建設されたものであり、建設後100年が経過している。特に屋根の傷みが激しいことから、雨漏りに対応すべく毎年修繕を行っている状況で、来年度中に文化財審議会の協議を経て、保管されている物品の整理を行い、その後、町内既存施設内に歴史資料として、展示スペースを確保していく方針が示された。



現在の収蔵庫(入口)



収蔵品の一部

町内既存施設とは具体的に何処を想定しているのかという質疑があり、現在検討中との回答を受けた。更に委員から、広い場所が使える旧愛山小学校体育館を一時的に保管場所としてはどうかとの意見が出され、検討したいとの回答があった。

周辺8町では、唯一愛別町のみ、町郷土資料館を有しておらず、当町が本年開拓130周年を迎えることから、この機会に早急に郷土資料の適切な整理、展示スペースの確保を求める様々な意見、質疑などを経て調査を終了した。

スクールランチに使われている  
愛別産品とは？

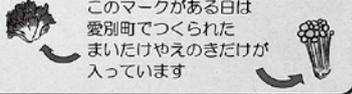
予算審査特別委員会の中で伊藤委員が質疑をしていた、スクールランチに使用されている愛別産品について、教育委員会の担当の方に伺いました。

〔現在主に使用されている農産物〕

- ・ お米（愛別町産ななつぼし）
- ・ きのこと類（えのき、なめこ等）

愛別産品が使用されていることは、月に一回配布される献立表にきこのマークの表示等でお知らせされています。

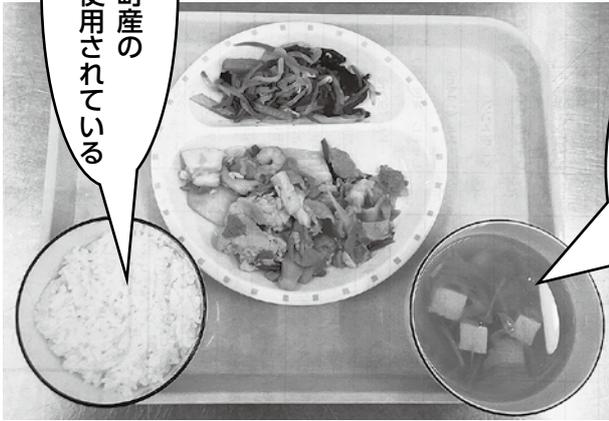
このマークがある日は愛別町でつくられたまいだけやえのきだけが入っています



- こはんはあいべつちょうのななつぼしです
- スープやみそしるにあいべつちょうのえのきだけが入っています




こはんは愛別町産の  
ななつぼしを使用されている



きこの類はスープ等に  
使用されることが多い

3月1日(金)	
＜メニュー内容＞	
帯広名物・中華ちらし炒め	
こはん	
三色磯辺和え	
豆腐と野菜の中華スープ	
栄養表示	
熱量628Kcal、蛋白質22.3g、 脂質24.6g、炭水化物71.7g、 食塩相当量2.9g〔推定値〕	
アレルギー表示	
大豆、豚肉、卵、えび、小麦、 いか、鶏肉、ごま	

愛別町産のきこのが  
使用されているときのマーク

議会のあしあと

- 30日 ■1月 全員協議会
- 総務福祉常任委員会
- 経済文教常任委員会
- 愛別町小中一貫教育 調査特別委員会
- 2日 ■2月 上川中部福祉事務組合議会 臨時会(当麻)
- 9日 議会運営委員会
- 全員協議会
- 第1回臨時会
- 議会改革等調査特別委員会
- 19日 全員協議会
- 総務福祉常任委員会
- 27日 議会運営委員会
- 柴田隆氏北海道産業貢献賞 受賞祝賀会
- 28日 愛別町小中一貫教育 調査特別委員会
- 29日 大雪浄化組合議会 定例会(当麻町)
- 1日 ■3月 愛別町外3町塵芥処理組合議会 定例会(当麻町)
- 上川中部福祉事務 組合議会定例会(当麻町)
- 5日 全員協議会
- 第1回定例会(1日目)
- 7日 予算審査特別委員会
- 6日 予算審査特別委員会
- 8日 議会改革等調査特別委員会
- 14日 議会運営委員会
- 第1回定例会(2日目)
- 全員協議会



ぼうちょう\*  
議会は傍聴できます！



\*議会の傍聴→議場内で議論等を聞くこと

- ☆ 愛別町議会定例会・臨時会・委員会はどなたでも傍聴することができます。
- ☆ 定例会開催の時期にはFM告知端末や、愛別町ホームページで告知致します。
- ☆ 本会議は議場のマイクを通して役場庁舎内で生放送されており、役場内どこでも聞くことができます。
- ☆ 各議員の一般質問はYouTubeで公開しています。愛別町ホームページの愛別町議会のページからご覧になってみてください。
- ☆ 愛別町議会は、皆様のお越しをお待ちしております。

- 21日 第1回定例会(3日目)
- 15日 大雪消防組合議会 定例会(美瑛町)
- 28日 議会広報特別委員会
- 8日 ■4月 議会広報特別委員会
- 11日 議会広報特別委員会
- 15日 議会広報特別委員会
- 16日 議会運営委員会
- 23日 全員協議会
- 第2回臨時会
- 議会広報特別委員会

